され る政府統計を目指 してさらなる統計改革を求める意見書

結果となった。 基本統計調査に係る不適切な取扱我が国の基幹統計である毎月勤 以いは、政党統計調 政府統計に 査 に 係る不正 対する国民の信頼を著しく失墜せしめる 調 查案件 Þ それに続く、 賃金構造

国民に経済的損失を与えることとなってお その結果、 雇用保険 の給付 に ついて平成十六年以 b, 追加給付も始ま 降過少給付 を行 0 て いる 7 た等二千万 人近 11

官の 員会 と考える。 業や総務省行政評価局 に対するさらなる徹底的な点検・検証作業と、具体的な再発防止策を明確にする必要がある こうした事態を受け、 処分などが行われたが、今なお、 の政府統計に係る一斉点検などが行われてきた。 の賃金構造基本統計調査に係る検証作業、 厚生労働省では、 国民 の疑念は払拭されてい 毎月勤労統計調査に係る特別監察委員会の それぞれの報告書に基づき、 ない状況であ さらには、 総務省の ŋ́, 政府統計 担当行政 統計

基幹統計五十六のうち二十四までが何らかの問題が指摘される事態となっている。 段の改革が行われ、今回の事案が浮かび上がったとも考えられるが、今回明らかにされた政府においては、平成二十七年から統計改革に取り組んでおり、EBPMを推進した結果、 今回明らかにされた

改革が必要である。 は国の各種政策の基礎となるものであ ŋ 信頼される政府統計を目指し

0 国会及 び政府 12 おか れ て は、 次の事項につき、 その 取組を進めることを強く

- 進めること。 統計委員会における基幹統計及び _ 般統計に係る徹底した総点検と再発防 策 \mathcal{O} 策定を
- 統計委員会の位置づけの検討や分散型統計行 政機構の 問 題点 \mathcal{O} 整理を行うこと。
- 統計に係る予算・
- 統計に係るガバナンス、 、ンス、コンプライアンスの在り方人材について見直しを行うこと。 に 9 11 て見直し を行うこと。
- 五. 必要に応じて法律改正を行うこと。

右、 地方自治法第九十九条の規定によ り意見書を提出す

和元年七月三十 \exists

大分県議会議長 生 作

総 内 参 務 院院 臣 臣 長 長 根石 安 大 田 島 真 理 敏 \equiv 殿 殿 殿

厚

生

労

大

臣

本

匠